

## 議 事 録

令和6年2月28日（水）午後1時30分から福井市役所本館8階第8AB会議室において2月定例会が開催された。

### ○議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第73号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第74号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第75号議案	農地の競売等に係る買受適格証明について	〃
第76号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第77号議案	現況証明について	〃
第78号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第79号議案	農地・非農地判断について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第76号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第77号報告	農地法第3条第1項の規定による許可の取消の確認について
第78号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第79号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第80号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第81号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第82号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第83号報告	第68号議案福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

#### 3 その他

○出席委員 32名

3番	寺井	重治	
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長職務代理者)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	
14番	東藤	美智子	
15番	前川	秀人	
16番	北川	健	(参与)
17番	伊川	憲邦	
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	(参与)
20番	志野	佑介	
21番	村嶋	哲郎	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
24番	杉本	英夫	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	(参与)
27番	辻	邦晴	
28番	平元	理	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	
34番	山本	清幸	(会長)
35番	田村	洋子	

○欠席委員 3名

1番	清水	江梨華
2番	渡邊	源治
31番	齊藤	藤伸

○説明のため出席した者

農政企画課

副主幹 海道久史

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長 南 京 良 幸

局次長 加 藤 雅 和

課長補佐 谷 口 智 樹

主 幹 土 田 智 大

副主幹 三 木 真 人

主 査 岡 本 恵利佳

主 査 前 田 大 貴

主 事 伊 東 優 子

開 会 午後1時30分

(山本会長挨拶)

議 長  
(34番  
山本 清幸  
会長)

それでは、ただ今から2月の定例会を開催いたします。  
なお、清水委員、渡邊委員、齊藤藤伸委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。  
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号17番 伊川委員、19番 池田委員、ご両名よろしく申し上げます。  
それでは、議事に入ります。  
第73号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局  
農政企画課

(第73号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第73号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第74号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第74号議案説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第74号議案を、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第75号議案「農地の競売等に係る買受適格証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第75号議案説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第75号議案を原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第76号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第76号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました藤田委員から報告をお願いします。

9番

第76号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

藤田 佳光

調査日は、2月19日(月)、調査委員は私と小寺会長職務代理者、地区担当

委員 委員4名と事務局3名の計9名で行いました。  
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、  
妥当でありました。  
以上でございます。

議長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。  
  
(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第76号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。  
  
(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
なお、第76号議案中、6番と7番を除いた案件については、福井県農業会議  
より許可相当とする意見答申がなされること、及び、第76号議案の全ての案  
件については、開発行為許可を条件に許可することとします。  
続きまして、第77号議案「現況証明について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 (第77号議案 説明)

議長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番  
委員でありました藤田委員から報告をお願いします。

9番 藤田 佳光 委員 第77号議案に関する現地調査につきましてご報告します。  
調査日は2月19日、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員8名、事務局3  
名の合計13名で実施しました。  
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況  
及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員  
会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断  
しますが、ご審議をお願いします。  
以上でございます。

議長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

19番 池田 敏雄 委員 調査票には目的が記載されていますが、議案書には記載がありません。  
目的は議案として関係があるのですか。  
20年経っているところで判断するのか、目的で判断するのか、どちらでし

ようか。

事務局

基本的に現況証明の扱いにおいて、目的で審議が変わることはありません。農地でなくなってから20年経っているかどうかで判断してください。次の相続の為に地目を変えておきたいとか処分したい、所有権移転の為にと出される方はいらっしゃると思いますが、目的は補足情報であって、審議項目ではありません。

19番  
池田 敏雄  
委員

建物を壊せば田に戻るなら、原状回復命令は出せますか。物が建っていて戻せということができないから、現況証明は地目変更でこれは宅地ですという申請が出ると良いと、福井市の場合は20年で出していますが、元々田んぼだったところを違法に埋め立てて家を建ててしまった、これを今建て替える時にどうかということです。

事務局

申請時に、何の目的で申請したのかを事務局の方で事前に聞き取りしています。

その説明は現地調査や定例会で補足の資料として報告しています。

無断で農地を埋め、家を建ててしまっているからそれを追認するという行為で現況証明をしているが、仮に建物を壊しても更地にするといったところを通ったとしてもこれを農地に戻せというところまでは現況証明の扱いとしてはできないと考えています。

今後家を売るとかで更地にしたいと言ってきたとしてもそれは農地に復元するという目的ではなく、あくまでも第三者に売るとか建て替えを行うため土地の利用を替えるということでの申請と判断して審議頂きたいと思います。

内容を聞いていただいてその都度ご判断ください。

4番  
伊藤 義明  
委員

過去には資材置き場とか残土置き場とか、無断転用に利用されることもあるので、慎重にするべきだと思います。

事務局

現況証明の基準④にある、現況証明の証明基準は農業地域内の農用地ではない場所、集落内の小さい農地、登記地目は変わってないが現況宅地で使っているような土地、生産性が高くなく守っていくべき農地ではない場所の追認であり、現況証明で申請してくる土地はそもそも農用地ではないので事務局としては問題ないと考えています。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第77号議案を原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第78号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第78号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を小寺会長職務代理者から報告をお願いします。

7番

小寺 辰夫  
会長職務代理者

第78号議案に関する現地調査につきましてご報告します。  
調査日は2月19日、私と藤田委員、地区担当委員3名、事務局3名の合計8名で実施しました。  
調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。  
また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第78号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第79号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第79号議案 説明)



議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を小寺  
会長職務代理者から報告をお願いします。

7 番 第 7 9 号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。  
小寺 辰夫 調査日は 2 月 1 9 日（月）、私と当番委員である藤田委員、地区担当委員であ  
会長職務代 理者 る山田委員、事務局 3 名の合計 6 名で実施しました。  
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象  
地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地とし  
て再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非  
農地」として問題ないものと思われます。  
以上でございます。

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第 7 9 号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認  
することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続いて、報告事項に入ります。  
なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件  
でございます。  
それでは、第 7 6 号報告 ないし 第 8 3 号報告を、一括して議題といたしま  
す。  
事務局の説明を求めます。

事務局 (第 7 6 号報告ないし第 8 3 号報告 説明)

議 長 ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

4 番 第 7 8 号報告にあるあっせんとは、どういうものですか。  
伊藤 義明 相続になると思いますが、あっせん等の有無の欄に、相続でもあっせんして  
委員 いるような形で書いてあるのはなぜですか。

事務局 相続で農地を取得した場合、農地法第 3 条 3 の規定により届出を出して頂く

のですが、相続した方が農地の取り扱いに困って買い手について相談に乗ってほしいという場合に、有にチェックをして出してもらいます。

先日していただいた斡旋とは意味合いが違いまして、つてがないので紹介してくれないかということでこのように聞いています。

4 番  
伊藤 義明  
委員

実際あっせんは私もやりましたけれど、それとは別の問題ですね。

事務局

先日のあっせん事業とは違いまして、相続受けた方が農地の取り扱いに困っている場合に買い手を紹介してほしいかどうかという点で、有無をうかがっています。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。  
事務局からお願いします。

事務局

(能登半島地震義援金の募集について 説明)  
(所有者不明農地のパンフレットについて 説明)  
(タブレット端末の活用事例等について 説明)  
(今後の日程について 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、小寺会長職務代理者よりお願いします。

7 番  
小寺 辰夫  
会長職務代  
理者

本日の定例会は、第73号議案から第79号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第76号報告から第83号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、2月の定例会を閉会いたします。  
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後2時55分